

報告事項 オ

ICT活用教育（eラーニング、遠隔授業等）にかかる取組状況について

ICT活用教育（eラーニング、遠隔授業等）にかかる取組状況について、別紙のとおり報告します。

令和2年6月3日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

ICT 活用教育（eラーニング、遠隔授業等）に係る取組の考え方について

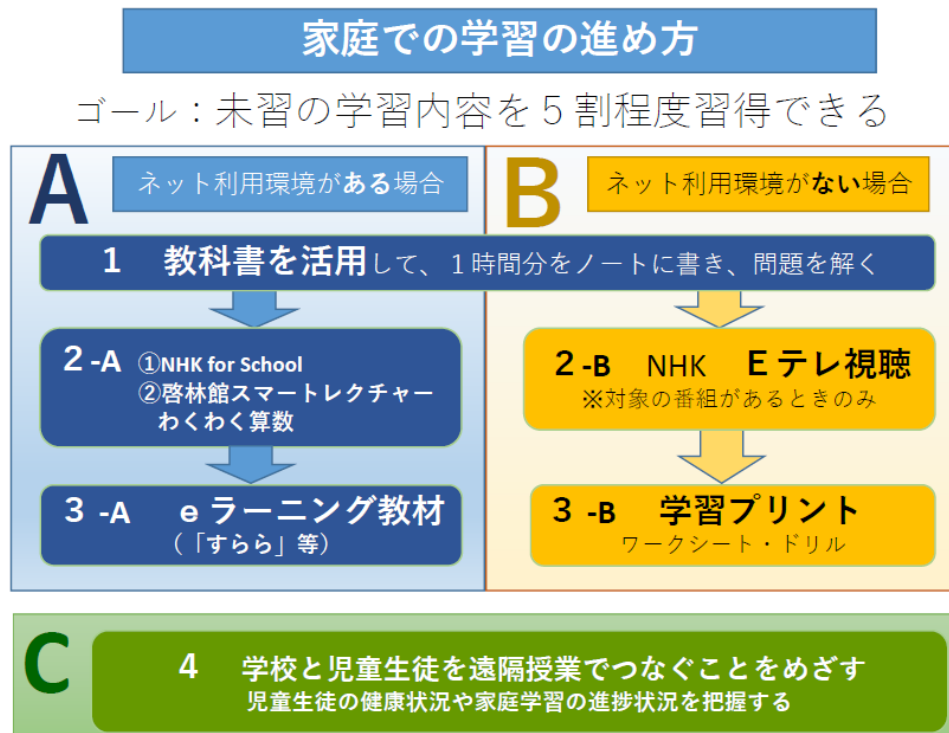
小中学校課

【基本的な考え方】

◎今後予想される新型コロナウイルス感染症拡大による学校休業や分散登校を想定し、児童生徒が自宅で「未習の学習内容を5割程度習得できる」ことをめざす

※本来2時間をかけて学習する内容を、学校再開後に1時間程度の補充学習をすることでカバーできるようにする

家庭での学習の進め方



【A ネット利用環境がある場合】

(1) 教科書を利用する。

※学校授業中に、教科書の活用方法（自宅で自ら学習を進める方法）を指導しておく。

※算数、数学については「スマートレクチャー」を活用することで、教科書でわかりやすく学ぶことができる。

(2-A) 「NHK for School」など、ネットやテレビなどの動画や教材を利用する。

※一方向であるが、解説や実験動画などがあり、個人で学習した内容の理解を促進させることができる。

(3-A) eラーニング教材（「すらら」等）を利用する。

※管理画面等でリアルタイムに児童生徒の学習の状況を把握することができる。また、児童生徒の理解度に応じて最適化された問題を解かせ、定着を図ることができる。

【B ネット利用環境がない場合】

(1) 教科書を利用する。

(2-B) 「NHK Eテレ」など、テレビの番組や教材を利用する。

※時間の指定や動画本数の少なさなどの課題はあるが、児童生徒が学習に関連する番組を見て学習を進めることができる。

(3-B) 学習プリントを利用する。

※児童生徒が各自で学校から配布されたワークシートやドリルに取り組み、解答を見て自己採点する。

【C 学校と児童生徒を遠隔授業でつなぐことをめざす】

(1) 遠隔授業が必要となる背景

コロナ禍による第2波、第3波による学校休業を想定したとき、家庭学習として復習の内容だけではなく、未習の内容についても学習を進めることが必要となる。また、児童生徒は家庭内で長時間過ごすことになり、精神的に不安定になることも予想される。

そのため、ウェブ会議システムを活用することにより、先生や友達、友達と友達を双方向でつなげる手段を準備しておくことが必要である。

(2) 遠隔授業の実施方法例

遠隔授業の時間割 (例)

配信時間割 (例)	月	火	水	木	金
9:00~	6年 (国)	5年 (算)	4年 (国)	3年 (算)	2年 (学)
9:30~	1年 (国)	6年 (算)	5年 (国)	4年 (算)	3年 (学)
10:00~	2年 (国)	1年 (算)	6年 (国)	5年 (算)	4年 (学)
10:30~	3年 (国)	2年 (算)	1年 (国)	6年 (算)	5年 (学)
11:00~	4年 (国)	3年 (算)	2年 (国)	1年 (算)	6年 (学)
11:30~	5年 (国)	4年 (算)	3年 (国)	2年 (算)	1年 (学)

・遠隔授業専用の教室を設置し、時間割に従って、担当する教員が授業を配信する。

- 「配信スタジオ」となる教室を設置する
 - 教室の黒板が背景になるようにカメラを設置
 - 児童生徒の顔が確認できるようにプロジェクターや大型TVを設置
- ウェブ会議システムを活用して学校と家庭の児童生徒をつなぐ
 - 児童生徒の健康観察や宿題の進捗状況等を確認する
 - 可能であれば、オンライン授業を行う(国・算を中心に)
※理・社はNHK for Schoolを活用する
- 状況に応じて時間割を工夫をする

児童に示す家庭学習の時間割 (例)

例：6年生の場合

時間割	月	火	水	木	金
9:00~	ライブ (国)	教科書 (算)	A (自習) 教科書を利用した自主学習	A (社) 教科書を利用した自主学習	自習
9:30~	eラーニング 教材 (国)	ライブ (算)	NHK for School eラーニング 教材	NHK for School eラーニング教 材	A (自学) 教科書を利用した自主学習
10:00~	A (理) 教科書を利用した自主学習	eラーニング 教材 (算)	ライブ (国)	教科書 (算)	NHK for School eラーニング 教材
10:30~	NHK for School eラーニング 教材	自習	eラーニング 教材 (国)	ライブ (算)	自習
11:00~	A (自習) 教科書を利用した自主学習	A (社) 教科書を利用した自主学習	A (理) 教科書を利用した自主学習	eラーニング 教材 (算)	ライブ (学) ・今週の振り返り ・来週の予定 ・宿題の確認等
11:30~	NHK for School eラーニング 教材	NHK for School eラーニング 教材	NHK for School eラーニング 教材	自習	自習

・児童生徒は、時間割に合わせて、家庭にあるPC端末からウェブ会議システムに接続し、遠隔授業に参加する。

(3) ネット環境がない家庭への対応

- ・タブレット型端末やモバイルルーター等を家庭へ貸し出す。
- ・感染防止に十分な配慮をしたうえで、ネット環境が整備されている学校や地域の公民館等に児童生徒を集めて指導する。
- ・電話連絡、家庭訪問(感染防止に十分な配慮をしたうえで)等により、学習状況を確認する。
※学校におけるネット環境やICT機器の整備、ネット環境がない家庭への個別対応など、解決しなければならない課題は多いが、「双方向の遠隔授業」を実現できるようにしていく必要がある。

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症による学校休業中の家庭学習支援の一環として、令和元年度から不登校児童生徒への学習支援として活用している、一人一人の習熟度に合わせて学習できるeラーニング教材[※]のアカウントを所得・活用する市町村に対し補助する。

【eラーニング教材とは】

パソコンやタブレット型端末、スマートフォンを使って、インターネット回線を利用して学ぶ学習用教材のこと
下記1及び2の条件を満たすものを推奨する。

1. 未習の内容を児童生徒が取り組むための解説等が行われる機能を有すること。
2. 児童生徒ごとの学習状況等について、下記（1）及び（2）を教員が把握できる機能を有すること。
 - （1）学習した教科及びその際に要した時間
 - （2）学習における理解度

2 事業内容について

① eラーニング教材導入の経緯

- ・令和元年度9月より、いじめ・不登校総合対策センターが不登校児童生徒への自宅学習支援事業の一環として、eラーニング教材を利用した学力補充を実施。
- ・2月28日に文部科学省から要請された小学校等の一斉臨時休業を受け、学校休業中の家庭学習の一環として、eラーニング教材の無料アカウントを県が一括して取得し、希望する市町村教委や児童生徒に提供することによって、家庭学習の支援を実施

② eラーニング教材を導入した際に期待される効果

以下のような特長によって、家庭でも児童生徒の個々のペースで着実に学習を進めることができ、休業中の家庭学習支援としての効果が期待できる。

- ・理解するための「講義」部分、定着を図るための「ドリル」部分、活用を促す「テスト」部分から構成されている
- ・アニメーションによる講義と講義中の質問の投げかけがなされるなど、「文字」「音声」「イラスト」を結び付けた学習提示がなされる
- ・児童生徒の習熟度に応じて、どの学年のどの単元からでも学習を始めることができる
- ・AI機能により、解くことができなかつた問題について、どの部分につまずいているのかを分析し、必要となる学習内容が提示される
- ・教員が、管理画面等でリアルタイムに子どもの学習状況を把握したり、個別にメッセージ等のやりとりをしたりすることができる。

3 eラーニング教材導入状況

本事業を活用し、県内19市町村のうち、16市町村で導入または導入予定。

- ・現時点で導入済み 2市町
- ・6月以降導入予定 14市町村

4 eラーニング教材活用のための研修

- ・中部教育局、西部教育局で県指導主事対象に研修会実施
- ・東部教育局で県指導主事、市町指導主事対象に研修会を実施
- ・智頭町、日南町、日吉津村合同で研修会実施
- ・江府町、鳥取市、南部町それぞれで研修会を実施

遠隔授業実証実験について

小中学校課

1 目的

ICTを活用した教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による長期の学校休業に備えるため、学校休業中の児童生徒の状況把握や学力保障を目指し、市町村教育委員会と連携しながらウェブ会議システムを活用した遠隔授業実証実験を行う。

2 遠隔授業が必要となる背景

コロナ禍による第2波、第3波による学校休業を想定したとき、家庭学習として復習の内容だけではなく、未習の内容についても学習を進めることが必要となる。また、児童生徒は家庭内で長時間過ごすことになり、精神的に不安定になることも予想される。

そのため、ウェブ会議システムを活用することにより、先生や友達と双方向でつなげる手段を準備しておくことが必要であると考え。そこで、学びの改革推進室では、実際に「遠隔授業」の実証実験を行い、その知見を広く県内の学校へ発信していく予定。

3 遠隔授業実証実験の状況

◆ 4月28日（火）岩美町教育委員会

岩美中学校 3年「朝の会（健康観察）」「数学」「理科」

◆ 5月15日（金）琴浦町教育委員会

赤碕小学校 6年「算数」

岩美中学校における遠隔授業実証実験

【実証実験の目的】
○学校休業の長期化を想定し、児童がウェブ会議システムに接続し、家庭で授業を受講できるようにする。

【遠隔授業の概要】
①担任は、教室からウェブ会議システムに接続する。
②生徒は自宅からタブレットやパソコンでウェブ会議システムで教室と接続する。
③担任は、教室から授業を配信し、生徒は自宅から受講する。その中で、担任は生徒に問いかけたり発表させたりするなど双方向のやりとりを取り入れる。

赤碕小学校における遠隔授業実証実験

【実証実験の目的】
○3密を避けるため、2つの教室に分かれた児童が担任の授業を同時に受講できるようにする。
○学校休業の長期化を想定し、児童がウェブ会議システムに接続し、家庭で授業を受講できるようにする。
○分散登校時、登校している児童と家庭にいる児童が担任の授業を同時に受講できるようにする。

【遠隔授業の概要】
①担任は、A教室で半数の児童に授業を行う。同時にウェブ会議システムに接続する。
②半数の児童は、B教室で一人一台のタブレットを持ち、ウェブ会議システムに接続し授業を受ける。
③担任は、授業の中でB教室の児童に問いかけるなど、双方向のやりとりを取り入れる。（色カード活用）

◆ 6月22日～26日 三朝町教育委員会

三朝小学校 小学5・6年生

三朝小学校における遠隔授業実証実験(寺子屋方式)

【実証実験の目的】
○学校休業の長期化を想定し、学校と地域の公共施設をウェブ会議システムに接続し、複数の公共施設で授業を受講できるようにする。

【遠隔授業の概要】
①担任は、教室で授業を行う。同時にウェブ会議システムに接続する。
②各公民館と教室をウェブ会議システムに接続し、プロジェクタを通して映像を映す。
③各公民館にいる児童は、授業を受ける。担任は、授業の中で公民館にいる児童に問いかけるなど、双方向のやりとりをする。（色カード活用）

【実証実験（予定）】

- 6月5日
日南町教育委員会 日南中学校
- 6月
日吉津村教育委員会 日吉津小学校
- 6月22日～26日
三朝町教育委員会 三朝小学校